

「第 38 回日本ものづくりワールド 機械要素技術展」静岡市共同出展ブースに係る設営等業務  
公募型プロポーザル実施要領

この要領は、「第 38 回日本ものづくりワールド 機械要素技術展」静岡市共同出展ブースに係る設営等業務を委託する業者を選定するために実施する公募型プロポーザル（企画提案募集）について、必要な事項を定めることとする。

1. 委託業務の目的

静岡市では「経済・産業の振興」を重要課題のひとつに据えて取り組んでおり、本市の産業振興の基本的な方向を示すため、「第 3 次静岡市産業振興プラン（計画期間：令和 5～12 年度（2023～2030 年度の 8 年間）」を策定し、本市の強みを活かしつつ、幅広く中小企業・小規模企業を下支えする各種施策を行っていくこととしている。

本業務においては、上記の前提を踏まえ、本市の主要産業である製造業の振興を図り、「販路開拓を積極的に行う中小企業に対する支援」及び「静岡市のものづくり産業の PR」を行うため、大規模な集客が見込まれる日本最大級の機械要素・加工技術を集めた専門技術展示会である「第 38 回日本ものづくりワールド 機械要素技術展」において「静岡市ブース」を出展し、市内企業との共同出展事業を実施する。

本プロポーザルは、上記事業の実施に伴う静岡市共同出展ブースの設営等について、床工事、システム工事、サイン工事、電気工事、リース備品手配などブース出展にかかわる運搬・設営・撤去及び静岡市ブースを紹介するパンフレット制作を委託するにあたり、最も適した想像力、実行力及び経験を有した提案者による質の高いブース運営を実現することを目的とする。

2. 委託概要

(1) 実施主体 静岡市

(2) 業務名

令和 8 年度 経商産振委第 4 号

「第 38 回日本ものづくりワールド 機械要素技術展」静岡市共同出展ブースに係る設営等業務

(3) 委託業務の内容

別紙「仕様書」のとおり

(4) 委託期間

契約締結日から令和 8 年 7 月 6 日（月）まで

(5) 委託見積上限額

2, 9 0 0 千円（消費税額及び地方消費税額を含む）

※ 仕様書記載の業務を実施するために必要な一切の経費を含む。

※ この金額は、契約時の予定価格を示すものではない。

### 3. 参加資格

この企画提案に参加するためには、次の条件を全て満たしていることとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡市入札参加停止等措置要綱（平成 24 年 4 月 1 日施行）による入札参加停止の期間中でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）、破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく再生又は破産等の手続を行っていないものであること。
- (4) 静岡市暴力団排除条例（平成 25 年静岡市条例第 11 号）第 2 条第 3 項に掲げる暴力団員等、暴力団員の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。次項において同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。
- (5) 静岡市内に本社、支店又は営業所があること。
- (6) 本業務に類似した業務（過去 5 年以内の、合同出展ブース（概ね出展者 5 社以上または小間数 4 小間以上）の設営・運營業務）の実績を有していること。
- (7) 仕様書に合致した業務を確実に実施できること。

### 4. スケジュール（予定）

変更となる場合は、静岡市ウェブサイトにて周知する。

内 容	期 間	注意事項
公募開始 実施要領等の公開	令和 8 年 3 月 19 日（木）	市 HP 上で公開
質問受付期間	令和 8 年 3 月 19 日（木）～ 令和 8 年 3 月 30 日（月） 17 時まで	※ 9 に記載のとおり
質問回答	令和 8 年 4 月 2 日（木）	市 HP 上で公開
企画提案書の提出	令和 8 年 4 月 17 日（金） 17 時まで	※ 5、6 に記載のとおり
書類審査（一次審査） 結果通知	令和 8 年 4 月 20 日（月）	※ 7 に記載のとおり
プレゼンテーション 審査（二次審査）	令和 8 年 4 月 22 日（水） 場所：静岡市役所清水庁舎 （清水区旭町 6－8）	※ 8 に記載のとおり 審査の具体的時間は一次審査の結果 と併せてメールにて通知
最終選定結果の通知	令和 8 年 4 月 24 日（金）	プレゼンテーション審査の参加企業 に通知

※ 選定結果等についての問合せには応じない。

## 5. 提出書類等

### (1) 提出資料

- ア 参加申込書【様式1】(1部)
- イ 会社概要書【様式2】(1部)
- ウ 受託実績報告書【様式3】(1部)
- エ 暴力団排除に関する誓約書兼同意書【様式4】(1部)
- オ 履歴事項全部証明書(1部) ※コピー可・プレゼンテーション審査実施時点で発行後3か月位内
- カ 貸借対照表・損益計算書(直近1年分)(1部)
- キ 納税証明書(各1部) ※コピー可
  - ※国税:「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書
  - ※市税:静岡市の納税義務がある場合は、法人市民税納税証明書と固定資産税納税証明書
- ク 企画提案書
  - ※様式は任意。平面図、立面図、パース図を添付。表紙及び目次を除き20ページ以内。
- ケ 参考見積書(1部)

### (2) 提出方法

以下、参加申込フォームから提出資料を送信。郵送、持参等その他の方法では受付けない。

参加申込フォーム：<https://logoform.jp/f/nnyMt>

## 6. 記載要領

### (1) 企画提案書の内容

- ア ブースデザイン
  - ・来場者からの視認性を高める工夫
  - ・小間が接する全ての通路からの視認性に関する工夫
  - ・来場者がブースに足を止める工夫
- イ 独自性
  - ・来場者の関心を惹くための工夫
  - ・静岡市の魅力や情報を発信できる工夫
- ウ 小間割り
  - ・共同出展者の展示スペースを均等かつ十分に配分
- エ 機能性・回遊性
  - ・来場者の動線を考慮しつつ、多方面からブースの展示内容を把握しやすくするための手法
  - ・静岡市のインフォメーションスペース、ストックヤードを設定
  - ・出展者による企業PRや来場者対応のしやすさ
- オ 業務の実現性
  - ・会社の概要、特色
  - ・過去の類似業務(過去5年以内の、合同出展ブース(概ね出展者5社以上または小間数4小間以上)の設営・運營業務)の受託実績
  - ・業務実行にあたっての人員体制、協力会社との連携方法
  - ・会期中の現地対応体制(常駐スタッフの有無、トラブル時の緊急連絡体制等)
- カ ブース紹介パンフレット
  - ・共同出展企業、静岡市全体及び「静岡市のものづくり産業」のPRを効果的に行うための紙面提案

(2) 参考見積書

- ア 全体の見積金額及び積算内容を記載（税込）
- イ 宛先は静岡市長とし、代表者印を押印
- ウ 見積内容は以下のとおり。
  - (ア) ブース本体の資材費
  - (イ) 電気工事費
  - (ウ) 設営費資材運搬費
  - (エ) 資材撤去費
  - (オ) 廃材処分費及び運営廃棄物処理費
  - (カ) デザイン費
- エ 電気工事費及び電気使用料の取り扱い

(ア) 費用の負担及び手続き

展示会事務局（主催者）への「電気幹線工事（1次側工事）」の申請手続き及び支払い、並びに会期中の「電気使用料」の支払いは、受託者が行うものとする。したがって、見積書にはブース内配線工事（2次側工事）費に加え、これらの幹線工事費及び電気使用料も漏れなく計上すること。

(イ) 電気容量及びコンセントの仕様

見積もりの積算にあたっては、以下の仕様を満たす設計とすること。

- ・共同出展各社（8社想定）への供給

各社に対し「2口コンセント（100V）」を1カ所以上設置し、1社あたり500W以上の容量を確保すること（PC、モニター、スマホ充電等を想定）

- ・ブース全体の容量計算

上記出展社用容量（計4.0kW以上）に加え、提案するブース照明・映像機器・ストックヤード等に必要な電気容量を合算し、不足のないよう幹線工事のアンペア数を申し込むこと。

- ・その他

共同出展各社独自の展示用機械等の持ち込みにより、上記標準仕様を超える電力（動力電源等）が必要となった場合は、別途協議とする。

(※参考：日本ものづくりワールド2025 出展要項抜粋)

電気申込容量	1次幹線工事費	電気使用料金	合計
1.00kW まで	¥9,500	¥2,500	¥12,000
2.00kW まで	¥19,000	¥5,000	¥24,000
3.00kW まで	¥28,500	¥7,500	¥36,000
4.00kW まで	¥38,000	¥10,000	¥48,000
5.00kW まで	¥47,500	¥12,500	¥60,000
6.00kW まで	¥57,000	¥15,000	¥72,000

(例)

1次幹線工事費 … ¥9,500/1kW  
 +  
 電気使用料金 … ¥2,500/1kW

※必ず1次幹線工事費と電気使用料金の両方の金額がかかります。

(消費税別)

- ※電気使用料金は、申込容量に基づき、0.5kWごとに¥1,250換算となります。
- ※100Vに加え200Vを供給する場合は、それぞれの使用電力の合計別に工事費と電気使用料金がかかります。
- ※2次配線工事費は、別途お見積りいたしますので、電気会社にお問い合わせください。
- ※会期終了後、直接電気会社より請求書を郵送しますので、不明点は電気会社にお問い合わせください。
- ※提出期限以降の一次幹線工事の申し込み・変更は設計の修正、施設への再申請等の作業が発生する為、費用がかかります。

### (3) その他留意事項

- ア 専門用語には注釈を付ける等、わかりやすい表現で記載すること。
- イ 企画提案書の提出は、1者につき1案とする。
- ウ 参考見積書記載の金額の増額は不可能であることを了承の上、提案すること。
- エ プロポーザルは受託候補者の特定を目的に実施するものであり、契約後の業務において必ずしも提案内容に沿って実施するものではない。

## 7. 一次審査

### (1) 実施方法

- ・応募者多数（4者以上）の場合は書類審査を行い、審査を通過した応募者のみ二次審査を実施
- ・応募者が3者以下の場合は、全応募者に二次審査を実施
- ・一次審査の実施の有無に関わらず、結果については全員に通知する。
- ・審査結果及び審査通過者に関する内容は一切公表しない。

### (2) 評価者及び選考方法

市が設置する審査委員会における審査員による書類審査

### (3) 審査項目

企画提案審査基準（別紙）のとおり

## 8. 二次審査（プレゼンテーション審査）

### (1) 実施方法

ア プレゼンテーションにおける時間配分の目安は次のとおり。

- ① 準備 1分
- ② 説明 15分
- ③ 質疑応答 10分

イ 提出期限までに提出された「企画提案書」及びパワーポイント等を用いての企画提案説明とする。プロジェクター及びパワーポイント投影用のパソコンは市で用意する（持参したパソコンの使用も可能（HDMI端子のみ対応））。

ウ 参加者は、本業務を受託する際に担当者として従事する方3名以内とする。

エ 提出書類及びプレゼンテーションの内容については非公開とする。

オ 当日の発表時間等の詳細は別途通知する。

### (2) 評価者及び選考方法

一次審査と同じ評価者によるプレゼンテーション審査

### (3) 企画提案の評価

企画提案の評価は、企画提案書、見積金額及びプレゼンテーションの内容について、企画提案審査基準（別紙）に基づき、項目ごとに数値化して採点し、合計点数の最高得点を得た者を本委託業務の選定業者とする。

なお、審査結果及び審査通過者に関する内容は一切公表しない。

## 9. 質問及び回答方法等

### (1) 質問方法

- ・以下、質問受付フォームから【様式5】を提出
- ・電話、メール、ファックス等その他の方法では受け付けない。

質問受付フォーム：<https://logoform.jp/f/vKwyt>

### (2) 受付期間

令和8年3月17日（火）～30日（月）17時まで

### (3) 回答方法

令和8年4月2日（木）以降、ウェブサイトに掲載

## 10. 失格条件

- (1) 提出書類の不足、虚偽の記載があった場合
- (2) プレゼンテーションの集合時間に集合しなかった場合
- (3) 審査の透明性、公平性を害する行為があった場合
- (4) その他この書面に示された条件に適合しない場合

## 11. その他

- (1) 提出書類等は返却しない。
- (2) 提出書類作成、プレゼンテーションに係る一切の費用は、応募者の負担とする。
- (3) 提出された関係書類は、選定手続きに必要な範囲において複製することがある。
- (4) 提出期間以降における関係書類の差し替えや再提出は認めない。
- (5) 関係書類作成のため静岡市から入手した資料は、静岡市の了解なく使用及び公表することはできない。
- (6) 提出書類は契約候補者選定の目的以外に使用しません。ただし、静岡市情報公開条例（平成15年4月1日条例第4号）第7条に基づき、開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地域を害すると認められるもの等不開示情報を除いて、開示請求者に開示する。

## 12. 問合せ先

静岡市 経済局 商工部 産業振興課 経営支援係

〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号

Tel (054) 354-2058

E-mail [sangyoushinkou@city.shizuoka.lg.jp](mailto:sangyoushinkou@city.shizuoka.lg.jp)

(別紙)

「第38回日本ものづくりワールド 機械要素技術展」 静岡市共同出展ブースに係る設営等業務 審査基準

審査項目	細目	審査の視点(チェックポイント)	配点
1. 実施体制・実績	企業の能力・実績	・過去5年以内の類似業務の実績は十分か。 ・緊急時の連絡体制、トラブル対応体制は確立されているか。 ・廃棄物処理や電気工事の手続き等を適正に行える体制か。	10
	担当者の経験	・配置予定の現場責任者の経験・能力は十分か。	5
2. ブースデザイン	誘引性・視認性	・来場者の目を引き、足を止めさせるインパクトがあるか。 ・メイン通路だけでなく、小間が接する「全ての通路」からの視認性が確保されているか。 ・静岡市のブースとしての統一感と「ものづくり産業」のPR効果が高いか。	25
	独自性	・他都市のブースと差別化できる独自の工夫や提案があるか。	10
3. 機能性・施工計画	小間割り・公平性	・8社の出展スペースが均等かつ公平に配分されているか。 ・各社の社名板や展示台が見やすい位置にあるか。	15
	動線・収納・設備	・来場者が入りやすく、ブース内を回遊しやすい動線か。 ・商談スペース、ストックヤードは十分確保されているか。	15
4. パンフレット	デザイン・構成	・ブースデザインと連動し、統一感があるか。 ・情報の見やすさ、PR効果が高い構成か。	10
5. 業務の実現性	スケジュール・コスト	・受託から撤去(廃棄物処理含む)までの工程計画に無理がないか。 ・積算内容は適正か(必要な経費が漏れなく計上されているか)。	10
合計			100